

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2690300120		
法人名	株式会社 ケア21		
事業所名	グループホームたのしい家西ノ京 2Fユニット		
所在地	京都市中京区西ノ京冷泉町119番地		
自己評価作成日	令和3年10月9日	評価結果市町村受理日	令和4年1月7日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

御入居いただくことで、ご利用者が、生き生きと、余生を過ごして頂くのはもちろんの事、御家族様も、安心して、ご自分の幸せを追求していただき、また、私たちと一緒に、今までのご恩返しをして頂きたいと思っています。

その、お手伝いをさせて頂く職員が、自分の仕事を工夫し、成果を上げることで、自分の可能性を発揮し、キラキラ輝けるような、施設でありたいです。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2690300120-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団 京都ボランティア協会		
所在地	〒600-8127京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83-1「ひと・まち交流館 京都」1階		
訪問調査日	令和3年10月28日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホームたのしい家西ノ京は2017年9月に設立されました。運営母体の株式会社ケア21は2000年4月大阪を中心に介護事業をてがけ、現在では高齢者介護、障害者(児)支援、保育を中心に医療や教育、暮らしの応援、など多岐にわたるサービスを担う総合福祉企業として基本研修に加え人を大事にし人を成長させる様々な研修を実施しています。グループホームの各ユニットは木をふんだんに使った和風の造りになっています。リビングは明るく広々として、利用者は落ち着いてゆったりと過ごされています。法人の経営理念をもとに各事業所の「たのしい家・ビジョン」を作成し、それを踏まえ、事業所が行う取り組みを表明しています。毎年取り組みの評価をおこない、次年度の取り組みを立案しています。入居時のアセスメントをもとに、独自の用式のケアチェック表に生活歴、趣味や嗜好、習慣、希望などを書き入れて、利用者のことをよく知る努力をされています。また、コロナ収束後は、近隣のお店での買い物や公園での体操、地域行事に参加するなど利用者が楽しめる催しを予定されています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに ○ 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが ○ 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を、各部署の目につく所に張り出し、できている	法人の経営理念(9項目)の達成を目指し、事業所では「たのしい家ビジョン」を『家庭的な生活(自分らしく楽しく生きる)』を大項目として、・生活向上リハビリ・認知症緩和・地域交流について、“たのしい家西ノ京”での利用者が毎日の生活でしていることやコロナ収束後にしたいことなど職員の話し合いにより各5項目のビジョンを作成しています。また、誰が見ても分かるように法人理念を各項目ごとに丁寧に説明されていると共に研修もあり、職員は理念の意味を理解して実践につなげている。経営理念は玄関や事務所に掲示し多くの人の目にふれるようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現在、コロナ等で外出自粛のため、地域の方と交流する機会がない。、今後外出可能になれば地域のお店へ買い物に行ったり地域の行事に参加していきたい。	町内会に入り、地域の行事や京都中右京健康友の会朱四支部主催の健康講座を事業所で開催するなど交流をおこなってきたが、コロナ禍で、自粛している。外出が可能になれば、健康友の会の公園体操への参加や地域の散歩、近くのお店での買物、地域の行事にも参加、散歩の時のゴミ拾いなど、地域との交流を楽しみにしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	開設時より取り組んでいたが、現在は、コロナの為休止している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	開設時より取り組んでいたが、現在は、コロナの為、事業所内開催としている。	新型コロナウイルス感染防止のため、運営推進会議は外部からの参加ができないので、事業所内のみで、2か月に1回開催している。議事録は、メンバーの方や家族、行政に送付している。	書面開催の時も、メンバーに運営推進会議の資料を配布したうえで、意見を収集し、収集した意見と事業所のコメントも入れたうえで、行政やメンバー、全家族に議事録として配布されることを、お勧めする。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	「中京区役所」「高齢サポート・西ノ京の北条さん」に、運営推進会議の議事録を郵送したり、何かあれば相談したりと連携を密にしている。	現在はコロナ禍のため、運営推進会議の議事録は郵送している。区役所に行き直接担当の方と話すことはできないが、電話で相談や指示が入るなどで連携をとっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	少数であるが、現在センサーマット使用している。今後、センサーマットを除去し「身体拘束をしないケア」の実践に取り組んでいく。	身体拘束適正化のための指針を作成している。身体拘束適正化委員会は2か月に1回開催し、運営推進会議でも報告している。身体拘束の研修は、全職員が受講し、研修報告(感想)を提出している。利用者は入居後落ち着かれるまでの間、センサーマットを使用することがあるが、1週間以内にとれる方も多く、長くは使用しないようにされている。行動を抑制する言葉がけにも気を付けている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修を受け虐待防止法について学び周知徹底している。虐待が見逃されないよう注意し、安心して過ごして頂けるようなケアを行うよう努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	定期的に研修を行い、周知徹底している。安心して過ごして頂けるようなケアを行うよう努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	文書を交わし、口頭での説明も、十分に行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置しているが、使われていない。月に一回以上、郵送にて、ご様子等をお知らせし、返信封筒を同封しているが、今後はそこに意見を頂くように、工夫してみる。	意見箱を設置しているが、利用されていないので、意見が入る工夫(置き場所や目立つボックスにするなど)をしていく方向である。法人CS推進部が毎年、満足度アンケートで意見を聞いている。家族には月1回利用者の様子やレクリエーションの写真を添えて返信用封筒を同封して送付している。今後は返信用封筒で意見を貰える方向で検討をされている。電話や訪ねて来られた時に意見を聞くが、「入居間もない方は、寒くなったので、服を着せてほしい」など、利用者を気にかけておられる。コロナ禍で、家族の面会はオンライン面会だったが、家族の希望も多くあり、10月から予約制で10分間の面会もできるようになった。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	要職者会議、全体会議、フロア会議を行い職員の意見や提案を聞く機会を設けている。内容を検討し反映している。	職員は日々の業務の中で、係担当の役割を自分たちで決めて、主体的に運営をしている。フロア会議の前にレジメを配布し、前日までに意見を聞いている。また、年2回個人面談をして、職員の意見を聞いている。職員からは利用者が外気にふれたり、散歩、買い物に行ったり、利用者の笑顔が見られるようにしたい、など前向きな姿勢が感じられる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	誰伸び制度、段位認定制度等実施している。 施設長が現場に入り、施設長から声をかけている。		
		代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	十分行えている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	京都市地域密着協に入会する予定		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	関わりを多く持ち、しっかり傾聴する。困っていることや不安要望を受け止め安心してもらえるような声掛けを行なっている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	困っていること、不安や要望をお聞きししっかり受け止め説明を行っている。質問には的確に説明を行い信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族様の状況を把握し適したサービスが利用出来るよう対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と一緒に食事の準備や洗濯物たたみ等を行うことで共に生活していると感じてもらえるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月に一回ご家族様にお手紙を送付している。近況やレクリエーションで楽しんでおられる様子を報告し利用者様の思いを共有出来るように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナが解除されたら取り組みたい。	入居時のアセスメントをもとに、ケアチェック表に生活歴、趣味、嗜好、習慣、希望などを細かく記入して把握に努めている。コロナ禍で、馴染みの人に訊ねに来て貰ったり、馴染みの場所に行くなどは実施できていないが、和裁や編み物が好きな利用者は続けている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の関係を把握する。気の合う方を近い座席にし楽しく関わられるよう配慮をする。お誕生日会等皆でお祝い出来るようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後の不安や相談があれば対応出来るよう伝える。退所後も行事に参加して頂いたり気軽に来て頂けるよう伝える。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の希望や意向が引き出せるような声掛けを行っている。困難な場合は言動から本人本位のケアが出来るよう検討している。	入居時のアセスメントやケアチェック表で利用者の意向を把握している。また、日々の生活の中でも利用者の希望や意向を聞けるようなかかわり方をし、分かったことは、職員で共有している。意思表示の困難な方は、日々の観察や家族に訪ねて、本人本位のケアができるようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族様から情報収集を行っている。入居後はご本人との会話や生活の仕方を見ながら情報収集を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の活動内容、様子を記録し職員で情報共有している。バイタル測定や食事量、水分摂取、排泄等の記録をすることで健康状態を把握している。		

京都府 グループホームたのしい家西ノ京 2Fユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当が、作成する。	計画作成者は、入居前の利用者・家族との面談で入所申込書を作成し、医療情報や今迄の情報をもとにアセスメントをおこない、会社が作成したケアチェック表に書き入れて、利用者のことをよく知る努力をされている。サービス担当者会議の資料とし、暫定(1か月)の介護計画を作成している。居室担当者が利用者の介護記録を記入してケアマネジャーが評価表で3ヶ月毎にモニタリングをおこない、6か月毎にケアチェック表で再アセスメントをおこない、サービス担当者会議を開催し介護計画の見直しをおこなっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践、変化等は個人記録や申し送りノートを活用し日々共有している。ケアや介護計画の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	御一人お一人の状態に合わせて柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナが解除されたら取り組みたい。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人、ご家族の希望を大切にしている。訪問診療と連携し適切に医療を受けられるよう支援している。専門医の受診が必要な方はご家族様に協力をお願いしている。	入居時に家族に協力医が24時間対応で2週間に1回往診のあることを説明することで、協力医に変わられる方が多い。往診時は薬剤師が立ち合い、薬の管理をして貰っている。訪問歯科・訪問歯科衛生士共に週1回往診があり、毎月口腔ケアの計画を作成している。訪問看護師に週1回利用者の健康管理をしてもらっている。緊急時や夜間は協力医に連絡をして指示を仰いでいる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設長が看護師なので、すぐに連絡がとれる体制になっており適切な指示のもと対応している。 週1回訪問看護師が来られる。気になる事等相談し対応して頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	十分行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時、ご本人やご家族様に意向確認を行い、施設で出来るケア等について十分に説明を行っていく。出来る限りのケアをチームで支援できるよう努める。	入居時に利用者家族に看取り指針で説明をして、意向確認をしている。また、医師の判断により、家族に施設で出来るケアについて説明をして、意向確認をしている。職員には看取りの研修も繰り返しおこなっている。看取りのプランを作成しての看取り支援はこれからである。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当や初期対応の訓練は定期的に行っていない。急変や事故の際は、看護師に連絡し指示のもと対応している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練の実施。避難、消火の仕方の指導を受け職員で共有する。 年度2回目を、10月5日に実施した。	避難訓練は年2回、日中と夜間想定で併設の小規模多機能型居宅介護と一緒におこなっている。10月に2回目の避難訓練を実施し、消防設備の業者から設備の点検と初期消火訓練の指導を、利用者も一緒に参加して受けることができた。小規模多機能型居宅介護の利用者(元自衛消防分団員)に率先して訓練に参加をして貰った。備蓄は、チェックリストを作成し、水や食料品、備品などで、賞味期限も記入して倉庫で保管している。コロナ収束後は運営推進会議のメンバー、地域や自衛消防分団の人など関わりを深めて協力して貰う方向で検討されている。	今後は、火災だけでなく自然災害の訓練や地域や自衛消防分団の方、そして運営推進会議のメンバーの方も参加をして貰う方向で検討されているが、これらの取り組みを期待する。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	1人ひとりの人格を尊厳しケアを行っている。声掛けの仕方や声のトーンに気をつけている。	接遇マナーや認知症ケア、虐待の研修は資料をもとに全職員が学び、感想を書き日々のケアの振り返りをおこなっている。生活の中では、トイレや入浴時などの声掛けの仕方や大きい声を出さないなど、声のトーンに気をつけている。また、トイレのドアを開けばなしにしたり、居室には職員が無断で入らないなど、プライバシーを損ねないように心掛けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃の会話や様子から出来るだけ思いや希望に添えるよう心掛けている。		

京都府 グループホームたのしい家西ノ京 2Fユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の生活のペースを大事にしている。一人ひとりの希望に添えるよう心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	お好みの衣類や季節に合った物を着て頂けるよう支援している。訪問理容を利用され毛染めやカットをされている。男性の方は職員が電気シェーバーで髭剃りを行っている。		
		食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備や盛り付けや後片付けを職員と一緒にやっている。季節感のある食事を提供し楽しんで頂けるよう努めている。	給食業者の献立で、食材とレシピが届けられ、利用者と共に調理をしている。献立に季節の行事食(敬老の日、ひな祭り、土用の鰻の日)などが入っているので、利用者は季節や懐かしい行事を感じることができる。利用者は、盛り付け、テーブル拭き、後片付けなど出来ることを分担して、職員と一緒にこなしている。レクリエーションで、おはぎづくりやプリン、フルーチェ、クリスマスケーキを作る時は楽しまれ参加されている。外部との接触となるので外食はしていないが、季節ごとや誕生日は別献立でちらしずしを作り、みんなでお祝いをする。この日は利用者がとてもいい表情をされる日である。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日の食事量や水分摂取を把握している。個々の状態により食事形態を変えたり食べやすい大きさにカットし安全に食事出来るよう努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを実施している。週1回歯科往診があり口腔内の清潔保持に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、必要であれば声掛け、誘導を行っている。	排泄チェックは電子記録でおこない、一人ひとりの排泄パターンを把握し、食後や寝る前に声をかけている。日中は全員が布パンツで過ごし、体調が悪い時や頻尿の時、夜間はパットをしている方もある。また、夜間はリハビリパンツを使用している方もあるが、トイレでの排泄を支援している。ポータブルトイレは使用していない。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日、一人ひとりの排便状況を把握し、牛乳を提供したり水分摂取を促している。身体を動かす機会をつくるよう心掛けている。		

京都府 グループホームたのしい家西ノ京 2Fユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日は決めているが、利用者様の希望やタイミングに合わせて入浴して頂いている。職員との会話で楽しまれている。ゆっくり入浴して頂けるよう努めている。	入浴は週2回以上日中の時間帯で、利用者の希望に合わせて入っている。個浴で1回ずつ浴槽の掃除をして湯をはっている。同性介助など利用者の希望を聞いている。菖蒲湯やゆず湯などの季節湯を楽しみ、入浴剤も温泉をイメージして使用する時もある。入浴拒否の方は、何が原因かを考えて、浴槽を洗っているところから見てもらったり、お湯の温度を見てもらったり、お風呂上りに着るものを一緒に選ぶなどいろいろ話しているうちに入りたくなる方やシャワーだけの日もある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活習慣や状況に応じて休息がとれるようにしている。夜間は安眠できるよう日中レクリエーションや体操を行い身体を動かして頂けるようにしている。居室の室温、明るさの「調整も行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は、薬の目的、副作用、用法や用量について理解している。処方の変更があれば、全員で共有し状態観察に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	出来ることを見極め洗濯物をたたんだり、茶碗を拭いたり、食事の盛り付けをして頂いている。 お誕生日会やレクリエーションを行い楽しんで頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染予防のため中止	外出はコロナ感染予防のため、現在は中止している。玄関前のガレージで、外気浴をしたり、手押し車で歩いたり、ベンチに座るなど、開放感を味わってもらっている。コロナ収束後は以前のように地域の店で買い物や町内の公園で体操をし、水族館や植物園等へのドライブを希望されている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お預かりしているお金は金庫で保管しており担当の者が必要な時にお渡ししている。ご自身で保管されている方については職員が把握し出している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族に手紙を書きFAXをされたり、電話をおかけしご家族様とお話できる機会をつくっている。 携帯電話を持っておられる方もおられ、ご自身で電話をかけられる環境がある。		

京都府 グループホームたのしい家西ノ京 2Fユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室温、湿度の調整、換気を行い快適に過ごして頂けるように心掛けている。季節を感じて頂けるよう季節に合った塗り絵をして頂いたり飾りを作っている。	リビングは大きい窓があり、明るく広々として、落ち着いてゆっくり過ごせる場所となっている。8月には折り紙の朝顔をスタレにさしてタペストリーを作り室内に飾るなど、季節にふさわしい装飾がおこなわれている。テレビの横にソファを置いてくつろげる場所としている。テレビ体操で体を動かしたり、ユーチューブで昔の映画を見ている。同系列会社の幼稚園のおゆうぎ会をリモートで見て楽しんだり、脳トレのクイズや編み物、ぬり絵、貼り絵などで、一人ひとりの利用者がそれぞれ楽しんで過ごされている。共有空間は職員が毎日清掃し、きれいに整理整頓されている。室温や湿度には気を付けると共に、空気清浄機を常時つけ、定時に窓を開閉し換気にも気を付けている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の	共有空間では、気の合う利用者様で座って頂けるよう配慮している。塗り絵や貼り絵をしながら楽しんでいる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人とご家族の意向を大事にし、使い慣れた物やお好みの物を置き居心地良く過ごして頂けるよう配慮しています。	居室は、ベッド、マットレス、エアコン、防災カーテン、クローゼットが備え付けで、布団、整理ダンス、ソファ、など使い慣れた物を持ち込んでいる。仏壇、家族の写真や若かった時の写真、鉾の貼り絵、ぬいぐるみ、編み物道具など好みの物を置き、それぞれに居心地よく過ごせるようにしている。表札は部屋番号と写真や手作りの作品を飾り、覚えやすくしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	場所が分かるよう居室に表札、トイレに貼り紙を使用している。居室内は利用者様の状態に応じてレイアウトし安全に過ごして頂けるようにしている。安全に歩行して頂けるよう環境整備を行っている。		